

厚木市指令第162号  
令和2年3月27日

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

東京都大田区城南島四丁目5番10号  
株式会社永野紙興  
代表取締役 迎 康行 様

厚木市長 小林 常良



令和2年2月27日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業を廃棄物の  
処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1 許可番号             | 第1-11号   |
| 2 営業所等の所在地<br>及び名称 | 厚木市元町3番26号<br>有限会社丸石自動車整備工場内<br>株式会社永野紙興 厚木営業所 |
| 3 事業の範囲            |  |
| (1) 業の種類           | 収集運搬（積替え保管を除く）                                 |
| (2) 取扱廃棄物の種類       | ごみ（一般廃棄物）                                      |
| 4 許可区域             | 厚木市内   |
| 5 許可期間             | 令和2年4月1日から<br>令和4年3月31日まで                      |
| 6 許可条件             | 裏面のとおり   |
| 7 備考               |  |